

第1 平成13年度当初予算の概要

予算はどのような考えで編成したのですか。 予算編成の基本方針

厳しい財政環境の中での新世紀の基盤づくり予算

平成13年度当初予算は、税収に未だ確かな回復の兆しが見られない中、公債費をはじめとする義務的経費の増嵩により、厳しい財政環境が続いていますが、現在の経済情勢を考慮し、引き続き地域経済の活性化に向けた施策を積極的に推進する一方、新たな世紀を迎えるにあたり、新たな視点で事務事業の抜本的な見直しや部局横断的な取り組みを行い、真に必要な事業への重点配分に努め、新世紀においても石川の「個性」を発信しながら、県民生活の質の向上を目指して、個性と交流、安心のふるさとづくりに取り組むことといたしました。

どのような事業が盛り込まれているのですか。 県政の重要施策

I 地域活力の創出に向けて

新世紀における良質な社会資本の整備

能登空港（平成15年7月開港）を核とした能登新時代の創造

- ・能登空港ターミナルビルの建設着手（今秋）
- ・奥能登行政センター（仮称）の整備
- ・航空学園の整備促進
- ・加工用ぶどう産地の形成促進

小松空港の国際化推進

- ・ソウル便増便（4月から週3便化）
- ・カーゴルックス航空貨物便（週5便化枠の確保）
- ・滑走路かさ上げ調査

北陸新幹線の建設促進

多重な道路網の整備

金沢外環状道路海側幹線・山側幹線、月浦白尾IC連絡道路（七塚宇ノ気線）、珠洲道路、輪島道路、能登有料道路ゆずりレーンの設置、南加賀道路など

都市機能の整備

- ・新県庁舎の建設
- ・小松駅付近連続立体交差事業の促進および小松駅周辺文化施設の整備
- ・輪島駅周辺の整備

将来を見据えた産業構造への転換

経営革新・ベンチャー企業に対する支援強化

- ・ベンチャー育成投資事業有限責任組合の設立支援
- ・民間ITインキュベータに入居するSOHOに対する支援
- ・各研究開発段階に応じた技術開発の支援
- ・商業ベンチャーの育成（商店街コミュニティカレッジ、商業ベンチャービジネス講座、電子マネー等研究会の開催等）

地場産業の高度化支援

- ・消費者ニーズに対応したものづくりへの支援（繊維企業・小売業等が一体となった新商品開発など）
- ・イタリアコレクションインいしかわ（仮称）の開催
- ・伝統工芸海外展示事業に対する支援
- ・伝統産業工芸館での新たな暮らしの提案

温泉地におけるまちづくりへの支援



能登空港ターミナルビルの完成イメージ図

II 県民生活の質の向上を支える基盤づくり

環境配慮型社会への移行

地域ぐるみ・企業ぐるみの環境活動の推進

- ・いしかわグリーンプラン（環境にやさしい石川創造計画）の推進
- ・エコイベントシステムの導入
- ・学校版環境活動実践プランの策定

リサイクル型社会のシステムづくり

- ・ゼロエミッション行動計画の策定

能登地域RDF化計画の推進

豊かさを実感できるふるさとづくり

いしかわ自然学校の本格開校

- ・修学システムの導入、指導者養成
- ・いしかわチャレンジウィーク、森と田んぼの学校、白山まるごと体験教室、エコロジーキャンプ、森・水辺・田んぼのまなび舎の設置など自然体験プログラムの充実

ふるさと教育の推進

- ・いしかわの歴史と文化再発見事業の実施
- ・「加賀郡勝示札」の活用（学術シンポジウム、教材用復元品製作）

ITを活用した交流機会の創出

- ・視覚および聴覚障害者向けパソコン研修の開催
- ・音声ガイドシステムの導入（美術館・歴史博物館）
- ・空き店舗を活用した情報発信拠点の整備（堅町、片町、門前総持寺通り商店街）
- ・ほっと石川観光ガイドシステムの構築

子どもすくすくプランの推進

- ・地域と共に「わく・ワーク体験」事業の実施
- ・どろんこプレイパークの推進
- ・海の自然体験フィールドの整備（のと海洋ふれあいセンター）
- ・昆虫ふれあいハウス（仮称）の整備（ふれあい昆虫館）
- ・古代体験ひろばの開設



- ・青少年総合研修センター（仮称）の整備

豊かな文化の創造と多様な国際交流の展開

- ・芸術インターンシップ制度の創設
- ・韓国・全羅北道ウィークの開催
- ・国連軍縮石川会議（仮称）の開催

安全で安心な暮らしを支える基盤整備

バリアフリー社会の実現に向けて

- ・バリアフリー施策の総点検
- ・高齢者・障害者の外出支援（タクシー事業者等のバリアフリー対応車両改造に対する助成）
- ・兼六園のバリアフリー化

介護保険の円滑な実施と高齢者施策の充実

- ・デイサービスセンターにおける預かりサービスの促進

- ・空き店舗等を活用した「交流の場」の設置支援

新エンゼルプランの推進

- ・母子医療支援ネットワークの構築（能登北部地域）
- ・子ども虐待防止総合対策の推進（全市町村に虐待防止協議会を設置、児童家庭支援センターの設置）



- ・放課後児童クラブの施設整備に対する支援

男女共同参画社会の実現

- ・男女共同参画推進条例（仮称）の制定準備
- ・ドメスティック・バイオレンス対策の推進

ゆとりと潤いのある教育の推進

活力にあふれた特色ある学校づくり

- ・石川の学校教育振興ビジョン（仮称）の策定
- ・県立学校の創意工夫による主体的な教育活動等の推進
- ・県立学校における学校評議員の一斉導入
- ・非行防止・いじめ・不登校対策の推進
- ・生徒指導サポーターの配置
- ・七尾地区における「やすらぎ教室」の開設

III 地方分権時代の新たな行財政システムの構築

電子県庁化の推進による業務の効率化

- ・電子県庁推進室の設置

効率的な行財政運営に向けた取り組み

- ・行政評価の全面試行
- ・県民参加による開かれた県政の推進

- ・NPO活動支援センターの設置

地方分権の推進

- ・広域行政推進室の設置

いしかわからの情報発信

金沢城址公園

百万石の息吹を今再現。史実を尊重した復元建造物を、全国都市緑化いしかわフェアで一般公開。

- ・ナイトイベント「秋の夜の金沢城址」(緑化フェア期間中)
- ・中学生駅伝金沢城址・兼六園大会(11月24・25日)



菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓等
(9月8日開館)

平成14年大河ドラマ

「利家とまつ～加賀百万石物語～」

を契機とした地域文化情報の発信

- ・加賀百万石博（仮称）の開催〔金沢城址公園〕
(平成14年3月～平成15年1月)
- ・「利家とまつをめぐる人々」展の開催〔歴史博物館〕
(10月6日～11月4日)

県立音楽堂 (JR金沢駅東口)

コンサートホール(1,560席)、邦楽ホール(720席)、文化交流スクエアで構成される邦楽文化と新しい音楽文化の交流・発信拠点。

- 9/12(水)開館記念式典
- 9/14(金)～16(日)こけら落とし公演
- 10/17(水)ウイーン・フィルハーモニー管弦楽団コンサート

ほか国際音楽の日フェスティバル、ピエンナーレいしかわ秋の芸術祭など平成14年3月までに洋楽・邦楽合わせて約100の記念事業を予定。



コンサートホール側完成イメージ図

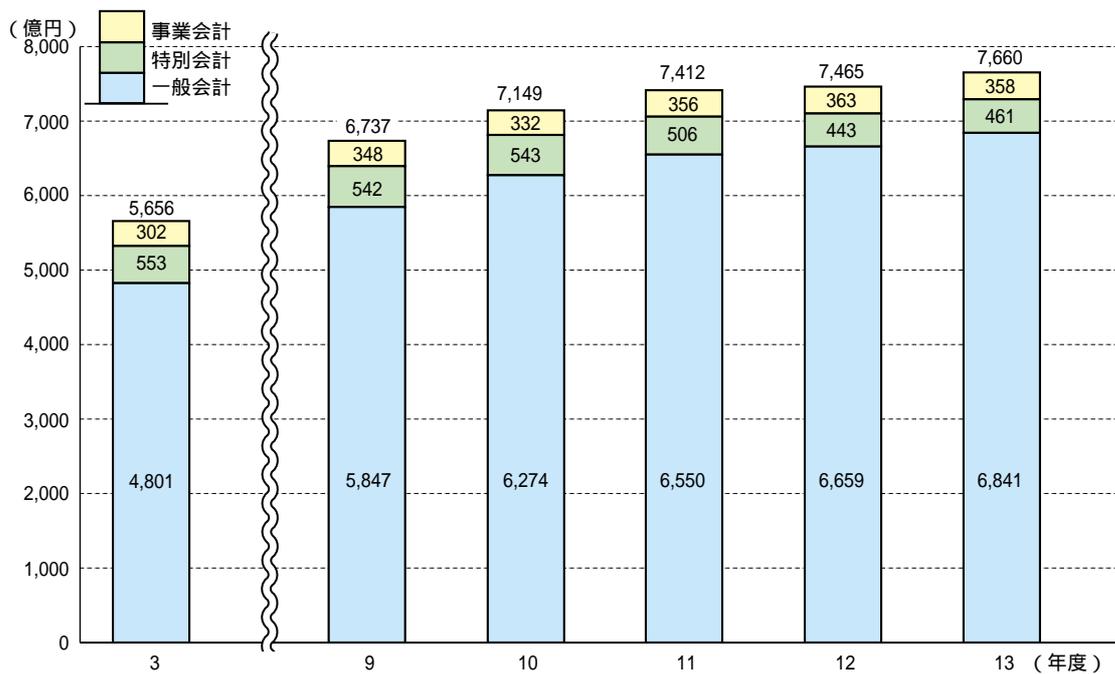
予算はいくらですか。

当初予算の状況

印減(単位:百万円、%)

区 分	平成13年度 当初予算額 (A)	平成12年度 当初予算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一 般 会 計	684,098	665,941	18,157	2.7
特 別 会 計	46,131	44,322	1,809	4.1
事 業 会 計	35,798	36,246	448	1.2
合 計	766,027	746,509	19,518	2.6

当初予算の推移



(注) 1. 平成3年度は、6月現計予算額です。
2. 平成10年度は、6月現計予算額(経済対策分除く)です。

一般会計の当初予算規模は6,841億円で、対前年度伸率は2.7%増となっています。借換債を除くと1.3%増（地方財政計画の伸率は0.4%増）となりますが、これは介護保険の円滑な実施のための経費が伸びたことなどによるものです。

また、公共投資については、本格的な景気の回復を下支えするため、昨年度並の水準を確保しました。

特別会計は、土地取得特別会計での七尾高等学校建設用地の取得や流域下水道特別会計での幹線管渠の整備促進などにより、全体として4.1%増となりました。

事業会計は、水道用水供給事業会計において、送水管理事務所統合による送水監視制御設備移設工事が完了したことなどから、全体として1.2%減となりました。

ひとくちメモ

一般会計

県を中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業については、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など11会計があります。

事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、県立中央病院事業会計、電気事業会計、水道用水供給事業会計など5会計があります。

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

地方交付税を通じて地方財源を保障

地方財政と国家財政・国民経済等との調整

個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との借入契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れ）ことで、借入残高には影響しません。

歳入のうち県税の割合は19.1%となっています。

また、自らの手で調達する自主財源の割合は44.3%、用途が特定されていない一般財源の割合は46.3%となっています。

県税は、法人関係税が企業収益の改善を反映して18.0%増を見込んだものの、ディーゼルエンジン車両の減少に伴う軽油引取税の減や利子割県民税、核燃料税の減を見込んだことなどから全体として3.6%増となっています。地方消費税の清算金を加えた**実質県税**は、対前年度比3.6%増（地方財政計画2.1%増）となりました。

地方交付税は、自治省の指針等に基づき、4.2%減（地方財政計画（県分）4.3%減）を見込んでいます。

県の借金である**県債**は、1,086億円を発行することとしており、対前年度比12.6%増となっていますが、借換債、臨時財政対策債を除いた実質的な発行額は、8.7%減（地方財政計画6.0%減）と12年ぶりの減少（準通年予算年度を除く）となっています。

繰入金は、21.6%増となっていますが、これは、財政調整基金、減債基金を195億円（前年度同額）、県庁舎整備基金を106億円取り崩すことなどによるものです。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自らの手で徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

用途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債のように用途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方消費税清算金

地方消費税は消費地と課税地が一致しないため、これを都道府県間で調整をする必要がありますが、これを行うのが地方消費税清算金です。

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

地方特例交付金

平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収分の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として平成11年度に創設されたものです。

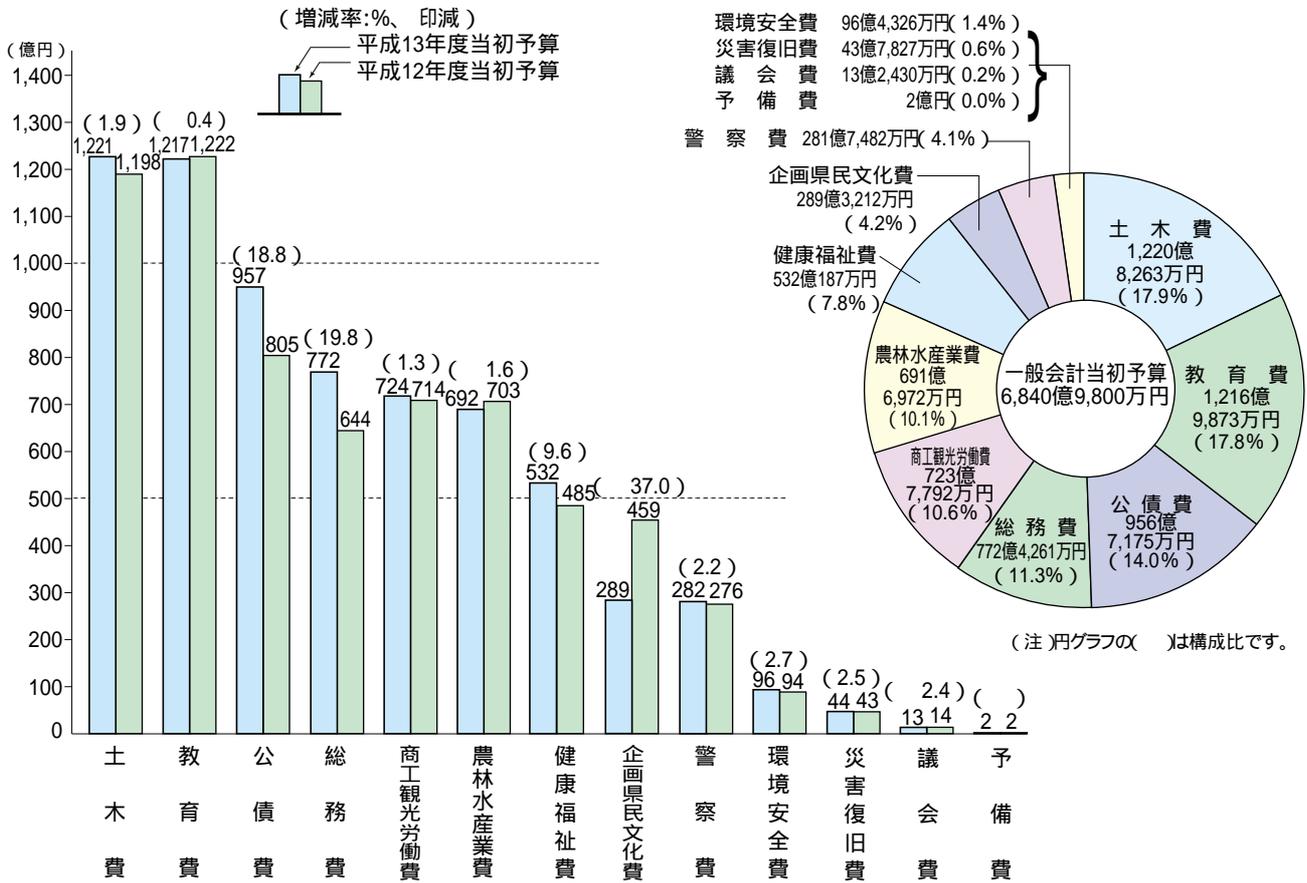
地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、各地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税五税の一定割合（所得税、酒税は32.0%、法人税は35.8%、消費税は29.5%、たばこ税は25.0%）が充てられています。

お金はどのように使われるのですか。

一般会計歳出予算

目的別（款別）内訳



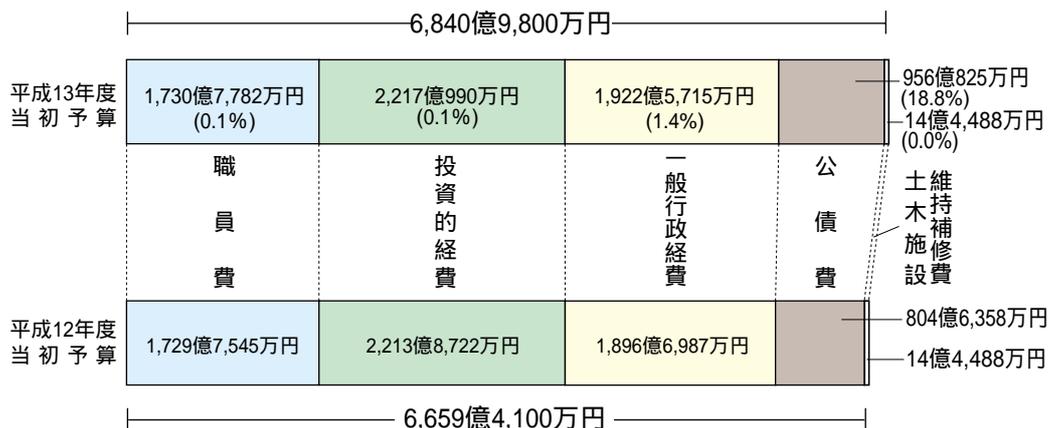
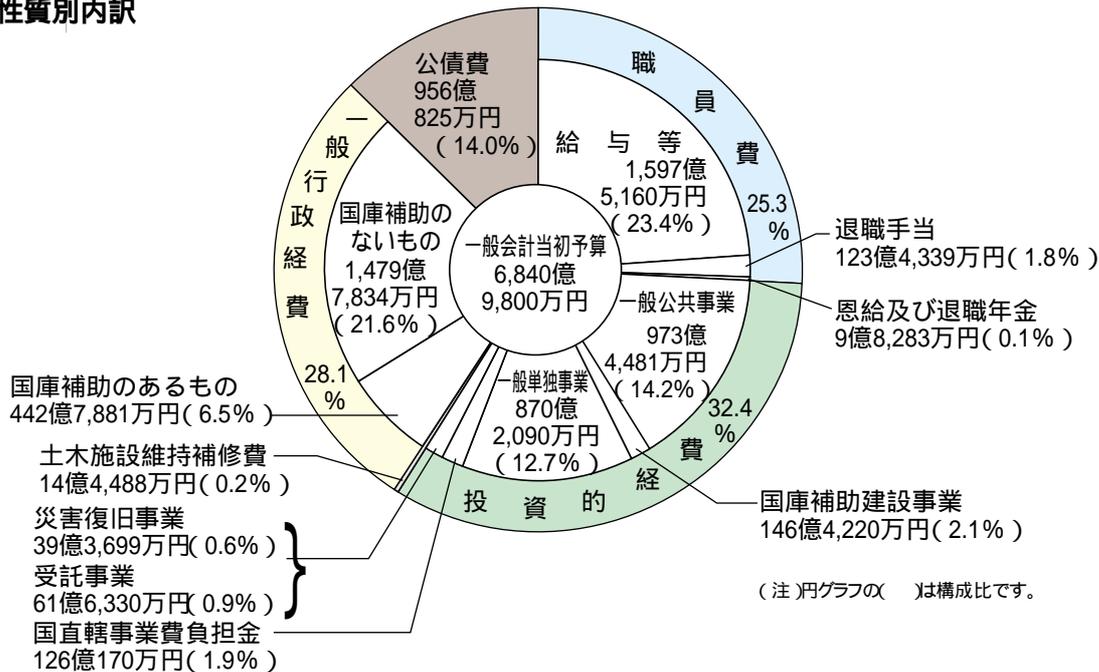
目的別（款別）にみると、構成比では、道路、公園、住宅、下水道など快適なまちづくりのための事業を行う**土木費**が17.9%と最も大きくなっています。

次いで、**教育費**が17.8%となっていますが、これは、小・中・高等学校の教職員の人件費や高等学校の整備、私学助成などが主な内容です。

対前年度伸率では、**総務費**が19.8%増と大きく伸びていますが、これは平成15年春完成予定の新県庁舎の建設が本格化することなどによるものです。

また、**企画県民文化費**が37.0%減となっていますが、これは本年9月に開館する県立音楽堂の建設費が大きく減ったことなどによるものです。

性質別内訳



投資的経費は、本格的な地域経済の回復を支えるため、前年度とほぼ同額の0.1%増の伸び(地方財政計画4.4%減)を確保しました。事業の内訳では、国庫補助建設事業は介護保険関連施設整備費が伸びたことなどにより46.2%増、国直轄事業費負担金は5.5%増、一般単独事業は0.3%減、一般公共事業は新幹線や能登空港の建設費が減ったことなどから4.8%減となりました。

一般行政経費は、1.4%伸びており(地方財政計画4.5%増)うち国庫補助のあるものが、2.4%の増となっていますが、これは介護保険給付費や参議院議員選挙費の増などによるものです。なお、国庫補助のないものは県立音楽堂の開館や全国都市緑化フェアの開催に伴い1.0%増となっています。

公債費は、平成8年度の経済対策などで発行した県債の元金償還が平年度化することにより18.8%増、借換債除きで7.8%増(地方財政計画5.7%増)となっています。

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助等を受けることなく独自に実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費はソフト事業に要する経費とすることができます。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済に要する経費をいい、人件費、扶助費（扶助費とは、介護保険関連経費や、子育て支援施策や障害者施策に要する経費などをいいます。）とともに義務的経費です。

第2 平成12年度下半期の財政状況

平成12年10月1日～平成13年3月31日

平成12年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算 23,246百万円 ほかに債務負担行為 12,618百万円
繰越明許費 9,270百万円

国の補正予算の成立を受け、景気回復をより確実なものにするとともにIT革命に的確に対応するため、必要な予算を速やかに受け入れ、遅滞なく実行に移すこととしたほか、公共工事の通年施工対策などの予算を計上しました。

また、給与改定費については、県人事委員会の勧告どおり実施し、減額計上しました。

良質な社会資本の整備促進

（幹線道路等の整備促進、防災基盤の整備）

IT革命の推進

（IT体験機会の創出、IT基盤の整備）

中小企業・雇用対策

（信用保証協会出捐金、離職者等を対象とした職業能力開発研修の充実）

福祉施設の整備

(介護保険関連施設整備、保育所大規模修繕)

公共工事の通年施工対策(ゼロ国債、ゼロ県債、繰越明許費)

給与改定 { 期末・勤勉手当 0.2ヶ月(4.95ヶ月 4.75ヶ月)
ベースアップ0.11%(扶養手当の改定等 給料表の改定なし) }

2 3月補正予算 7,085百万円 **ほかに債務負担行為** 100百万円
繰越明許費 49,529百万円

安全で安心な県民生活を守るため、1月中旬の大雪関連対策や食品安全対策、県有施設のPCB対策を実施するとともに、国の補正予算関連事業について、小松駅周辺文化施設の前倒し整備や介護保険関連施設など新たに国の認証が得られたものについて予算計上することとしました。

一方、県税収入が現計予算を上回る(112億円)ことが確実になったことに加え、地方交付税や宝くじ収入なども現計予算を上回る見込みとなったことから、予定していた減債基金の取崩しを一部取り止める(100億円)とともに、増嵩する県債残高を抑制するため繰上げ償還を実施(50億円)するなど、将来の財政運営にも配慮しました。

雪害対策(除雪・道路損傷対策、農業施設被害の復旧対策)

食品衛生管理指導の強化

県有施設のPCB使用照明器具の撤去対策

小松駅周辺文化施設の前倒し整備

社会福祉施設の整備(介護保険関連施設、保育所、障害者施設)

信用保証協会出捐金

美術品の購入

能登空港活性化基金造成への支援

3 専 決

平成13年3月30日付けの知事専決により、歳入予算の補正を行いました。

県税については、法人関係税や利子割県民税などの増収により27億円余を増額し、地方交付税については特別交付税の確保により17億円余を増額しました。

また県債については、財源措置のない県債の発行を取り止める一方、交付税措置の手厚い有利な県債の確保が図られたことなどから、結果として21億円増額することとしました。

これらの増収等に伴い後年度の財政負担に備えるため財政調整基金、減債基金及び県有施設整備基金の取崩しを71億円取り止めました。(最終取崩額15億円)

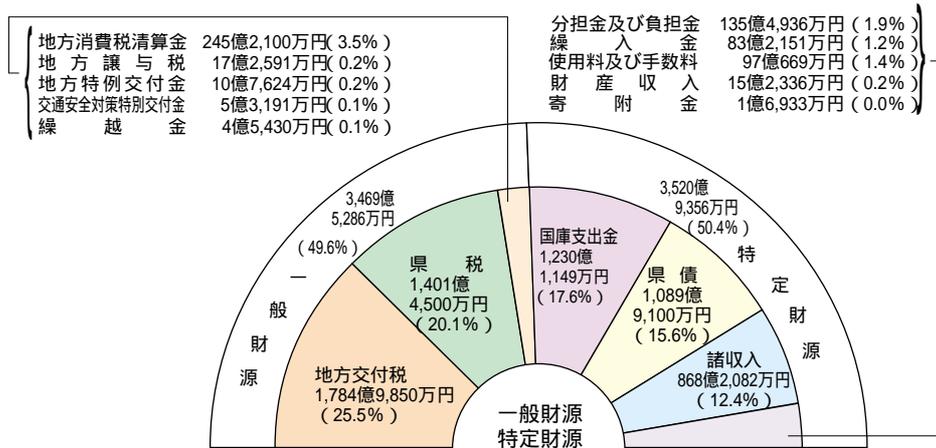
最終予算の状況

印減（単位：百万円、％）

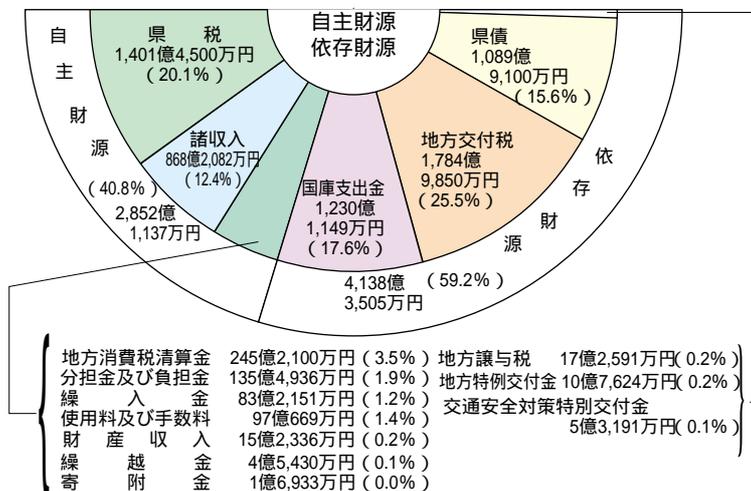
会計区分	平成12年度			平成11年度 最終予算額 (B)	増減	
	H12.9.29 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)		額(A) (B)	率(A) (B) (B)
一般会計	(682,886)	(12,247)	(670,639)	(658,028)	(12,611)	(1.9)
	682,886	16,160	699,046	693,955	5,091	0.7
特別会計	(46,420)	(2,697)	(43,723)	(47,908)	(4,185)	(8.7)
	46,420	2,257	44,163	48,438	4,275	8.8
事業会計	(36,246)	(51)	(36,297)	(37,373)	(1,076)	(2.9)
	36,246	55	36,301	37,385	1,084	2.9
合計	(765,552)	(14,893)	(750,659)	(743,309)	(7,350)	(1.0)
	765,552	13,958	779,510	779,778	268	0.0

(注)()内は、経済対策分を除いたものです。

歳入最終予算の状況

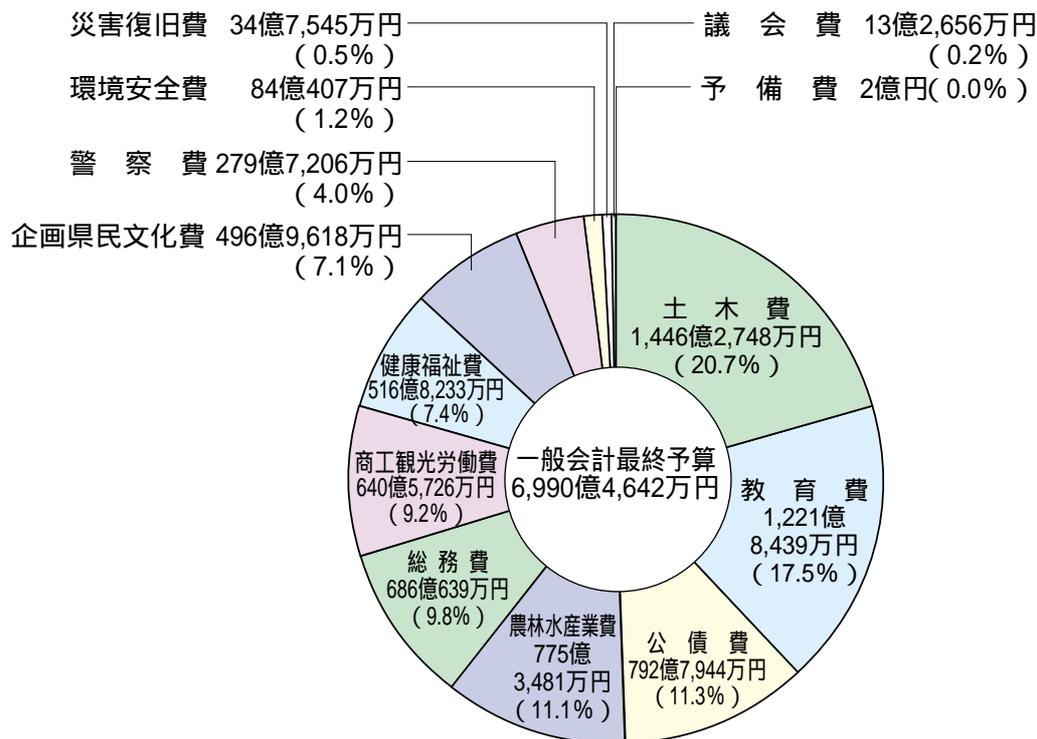


一般会計最終予算 6,990億4,642万円



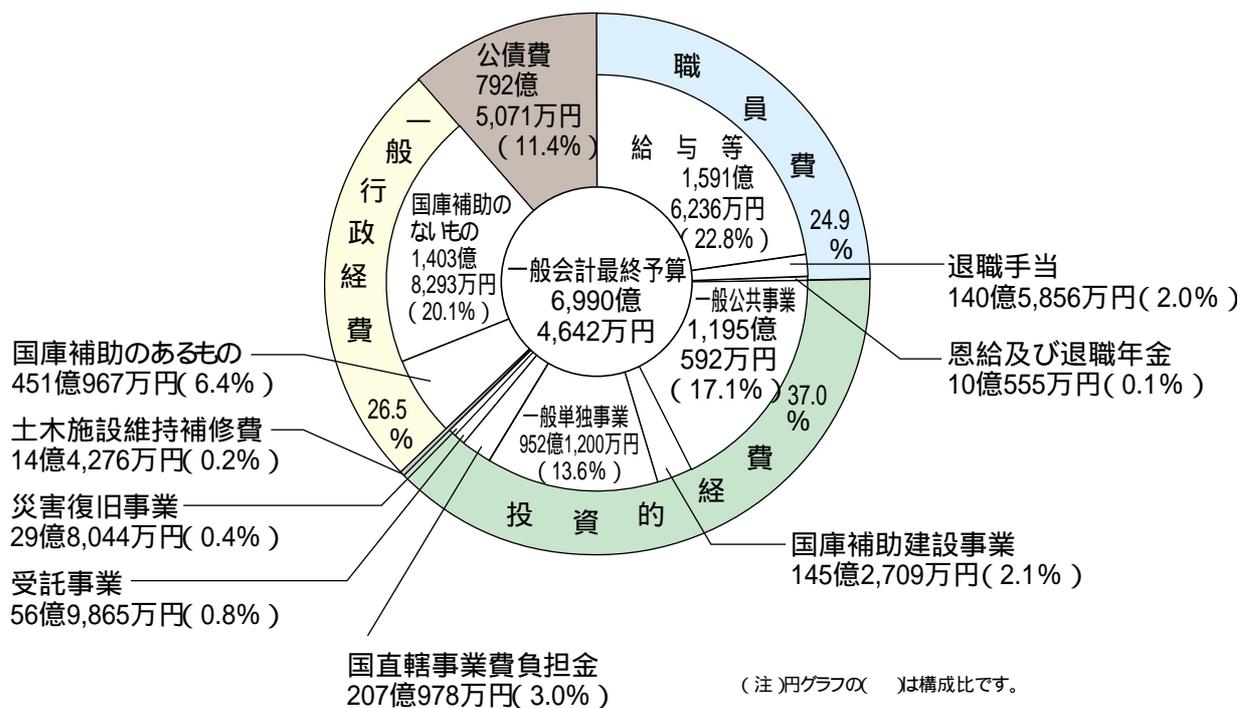
(注)円グラフの()は構成比です。

歳出目的別（款別）最終予算の状況



(注)円グラフの()は構成比です。

歳出性質別最終予算の状況



(注)円グラフの()は構成比です。

平成12年度予算の執行状況はどうか。

予算の繰越し

(単位：百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一般会計	58,799	9,270	49,529	53,452
一般公共事業	36,047	8,408	27,639	32,181
国庫補助建設事業	3,918		3,918	3,870
一般単独事業	14,476	850	13,626	13,104
災害復旧事業	875		875	825
受託事業	3,439		3,439	3,435
一般行政経費	44	12	32	37
特別会計	2,622	632	1,990	2,034
合計	61,421	9,902	51,519	55,486
平成11年度	59,336	10,678	48,658	53,768

(注) のほか事故繰越しによる繰越額が平成12年度は569百万円、平成11年度は182百万円あります。

繰越事業の主なもの(一般会計)

新県庁舎整備費

北陸新幹線建設費

県営ほ場整備事業費

金沢外環状道路(海側・山側幹線)

小松駅付近連続立体交差事業費

平成12年度は、一般会計と特別会計を合わせ、前年度とほぼ同額の554億円余を平成13年度へ繰り越しました。

予算の繰越しは、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、実態を考慮した適正な工事期間の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

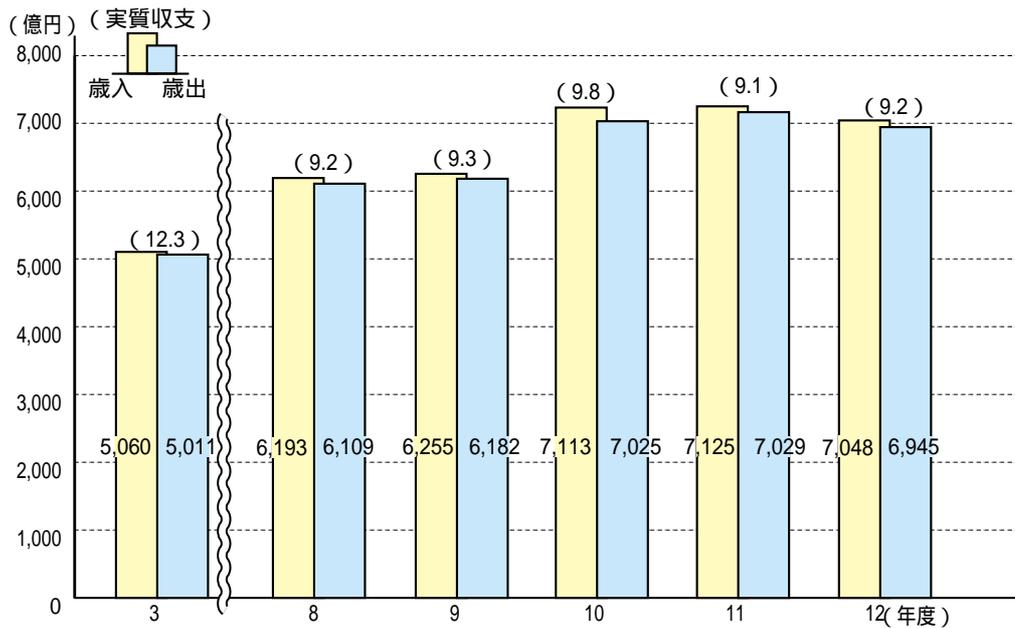
平成12年度の決算見込みはどうか。

一般会計決算見込み

区 分	平成12年度 決算見込額 (A)	平成11年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	704,758	712,503	7,745	1.1
歳 出	694,536	702,918	8,382	1.2
歳入歳出差引額 (形式収支)	10,222	9,585	637	6.6
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	9,302	8,676	626	7.2
実 質 収 支	920	909	11	1.2

印減(単位:百万円、%)

決算の推移



(注) 平成12年度は、決算見込額です。

一般会計の決算見込みは、形式収支で約102億円、実質収支で9億円台前半の黒字となる見込みです。

実質収支は、昭和52年以来24年連続の黒字となりますが、これは県税収入が見積りを上回ったことのほか、経費の効率的執行や節減に努めたことなどによるものです。

平成12年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

いしかわ家の家計簿

支 出		収 入	
生活費 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	174万円	給料 (県税、地方交付税、国からの補助金など)	472万円
家の増改築費 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	257万円	その他収入 (使用料及び手数料など)	115万円
教養費 (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	185万円	預貯金の引出 (基金の取り崩しなど)	7万円
ローン返済 (県債の返済 うち50万円が地方交付税などにより補てんされました。)	79万円	ローン借入 (県債の発行 うち66万円が地方交付税などにより補てんされます。)	111万円
合計	<u>695万円</u>	合計	<u>705万円</u>

前ページの平成12年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10万分の1の金額(例えば6,950億円 695万円)にして、家庭の家計簿に例えて作成してみました。

この結果、平成12年度のいしかわ家は年収705万円に対して、支出額が695万円になる見込みです。

年収から支出を引くと10万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は9千円の黒字になる見込みです。

これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

【いしかわ家の家計簿解説】

いしかわ家では、支出の節約に努めました。

- ・ 成果指標を用いて事務事業の効果や効率性を評価する行政評価（試行）を実施しました。
- ・ 事務事業の終期を設定し、効率的な財政運営を推進しました。
- ・ 行政部門職員総数を抑制し、適正な定員管理に努めました。

また、収入の確保にも努めました。

- ・ 県税滞納を縮減するため特別滞納整理班を設置しました。
- ・ 活用していない土地を市町村などへ売り払いました。

これらの努力により、

ローンの期限前返済を行うことができました。

- ・ 県債の繰上げ償還を行いました。（50億円）

年度当初に計画していた預金解約の大半を取り止めることができました。

- ・ 基金の取り崩しを取り止めました。

	[当初予算]	[最終予算]
減債基金取崩額	165億円	10億円
財政調整基金取崩額	30億円	5億円
県有施設整備基金取崩額	6億円	0
計	201億円	15億円 (186億円)

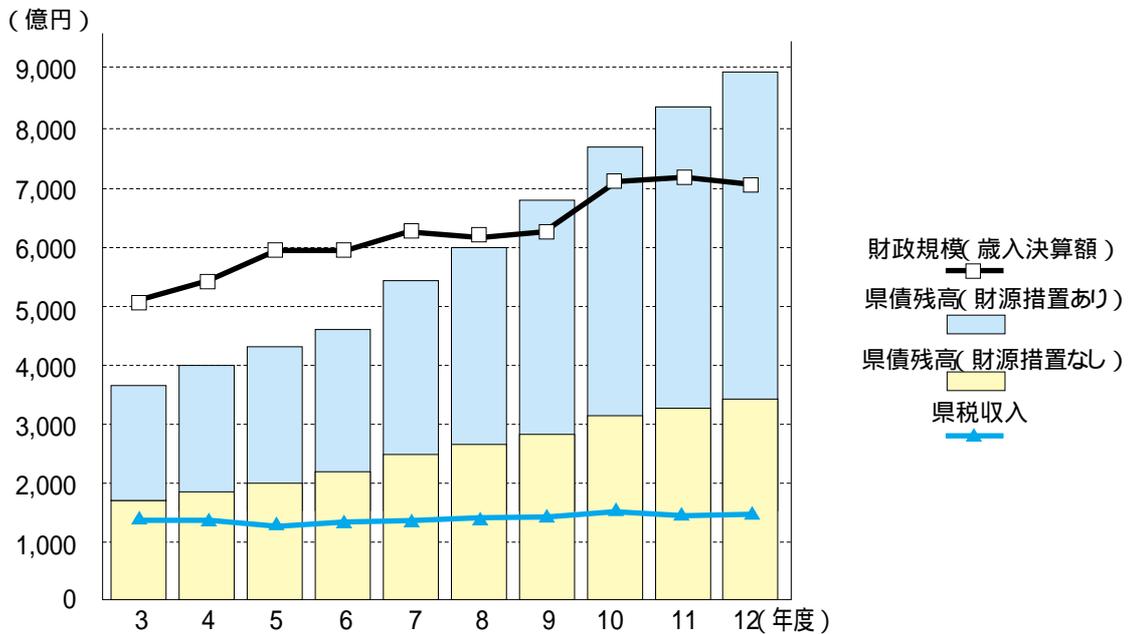


第3 石川県の財政状況

県税収入、県債の状況はどうか。

この10年間で石川県の財政規模（歳入決算額）は、約1.4倍となりました。この間、県税収入は約1.03倍と伸び悩むなかで、経済対策などに適切に対応するため、県の借金である県債に頼らざるを得ない財政運営を強いられた結果、平成9年度末には、県債残高が財政規模を超えるまでになり、平成12年度末の県債残高は8,954億円余となりました。

財政規模、県債残高等の推移



(注) 1 一般会計決算額で記載しました。なお、平成12年度は、決算見込額です。
 2 県税収入の平成9年度以降については、実質県税収入です。

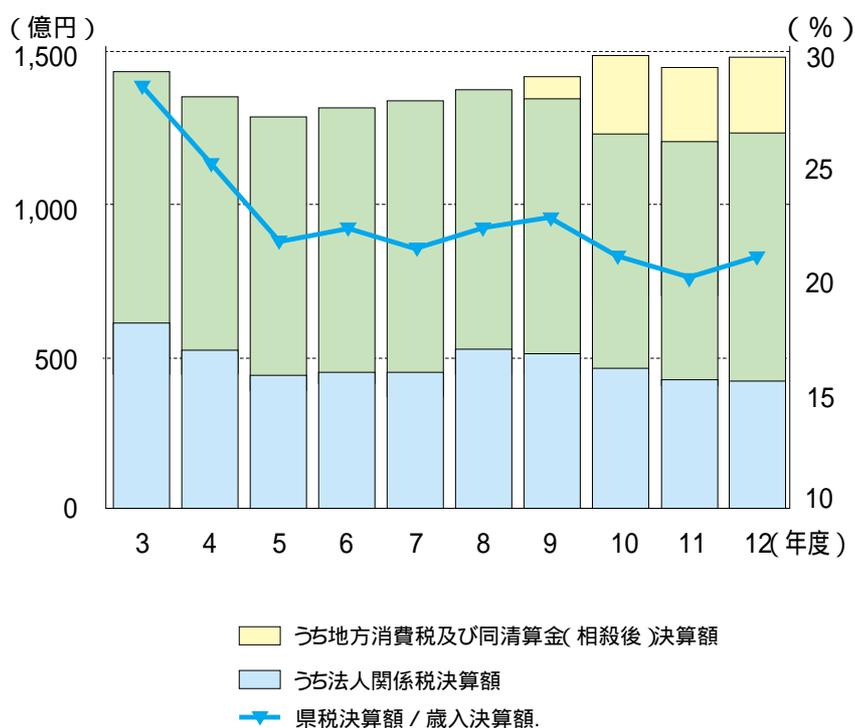
区 分	平成3年度	平成12年度	伸 率
県民1人当たり財政規模	435,478円	598,978円	37.5%
県民1人当たり県税収入	124,178円	126,478円	1.9%

法人関係税を中心に伸び悩む県税

県税収入は近年伸び悩んでおりますが、平成12年度は県民税利子割について郵便局の定額貯金の満期が集中したことにより前年度を上回る見込みです。最も税収の多い法人関係税（法人事業税、法人県民税）は、景気の低迷や恒久減税の影響などにより、ピークだった平成3年度の0.68倍の水準にまで落ち込んでいます。

この結果、歳入決算額に占める県税（実質県税）収入の割合は、平成3年度には28.5%でしたが、平成12年度には21.1%に減少しています。

県税収入の推移



(注)平成9年度以降については、実質県税収入であり、平成12年度は、決算見込額です。

経済対策や地方財政対策などにより急増した県債残高

一方、県債の発行額は、

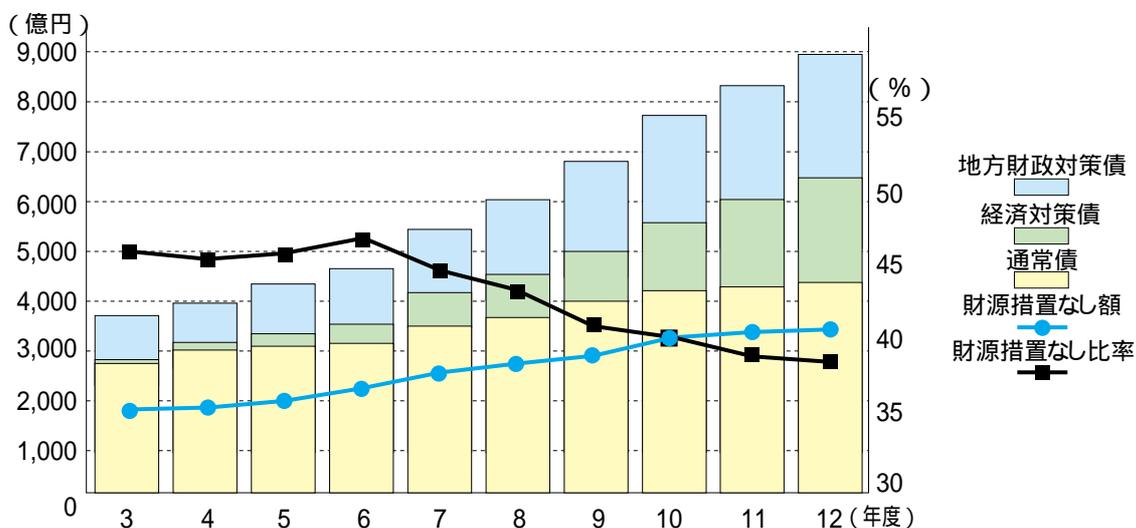
近年の国の大規模な経済対策に対応し、また、これに呼応して県単独の経済対策を実施するために発行した「経済対策債」や

国の地方財政対策で、地方公共団体の財源不足に対処するために、従来、地方交付税で財源措置されていた事業の一部が県債に振り替えられたり、国の減税政策による減収分を県債に財源振替された「地方財政対策債」

など、国の施策・制度による起債が大きく伸びていますが、このことは全国的な傾向といえます。

そんなにたくさんの県債を抱えて大丈夫なのですか。

県債残高と財源措置額の推移



償還財源の6割を確保

近年急激に県債残高が増加しているのは、国の地方財政対策や減税政策に伴って発行を余儀なくされた「地方財政対策債」や経済対策の財源として発行した「経済対策債」が急増しているためですが、これは、国の施策・制度に基づくものであり、そのほとんどが償還時に国が地方交付税を交付するなど、償還財源が約束されているものです。

また、新長期構想の実現に向け、いくつかのプロジェクトを推進していますが、この財源として発行する「通常債」も増加しています。しかし、これについても将来の財政負担を出来るだけ減らすため、償還時に地方交付税措置のある有利な県債をできる限り活用し、それ以外の県債の発行を抑制してきました。

この結果、地方交付税などで県債残高の約6割の償還財源を確保しています。

区 分	平成3年度	構成比	平成12年度	構成比	伸 率
	金額		金額		
県民1人当たり県債残高	314,220円	100.0%	761,088円	100.0%	142.2%
うち財源措置のあるもの	167,902円	53.4%	471,030円	61.9%	180.5%
うち財源措置のないもの	146,318円	46.6%	290,058円	38.1%	98.2%

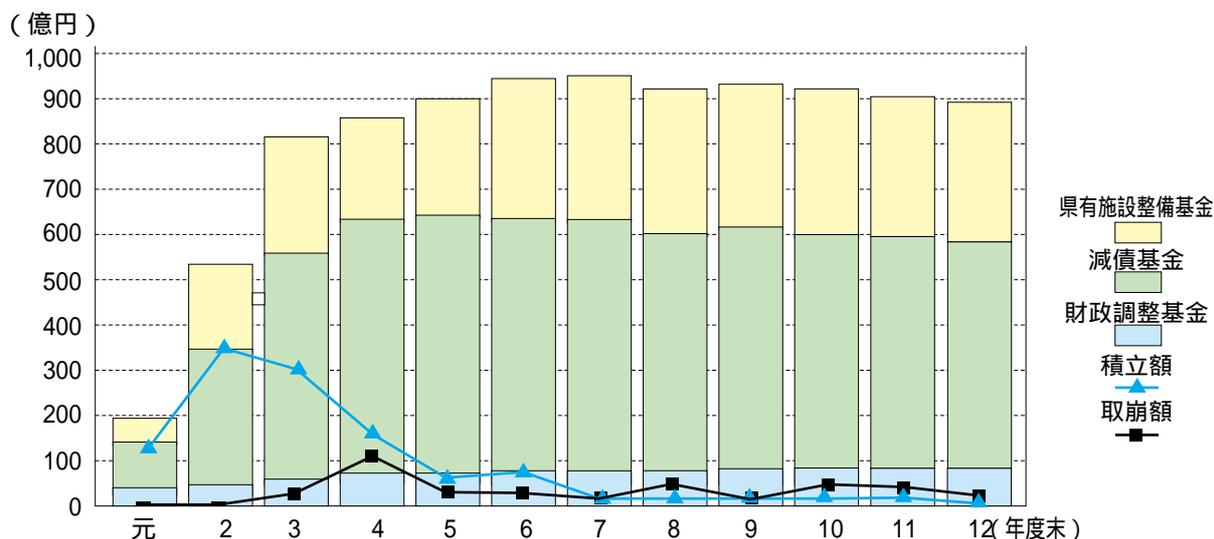
また、県債残高が増えていくにつれ、その償還に要する経費である公債費も近年増加傾向にありますが、その約6割が地方交付税などにより償還財源が確保されています。

区 分	平成3年度	構成比	平成12年度	構成比	伸 率
県民1人当たり公債費	33,824円	100.0%	58,549円	100.0%	73.1%
うち財源措置のあるもの	15,899円	47.0%	37,853円	64.7%	138.1%
うち財源措置のないもの	17,925円	53.0%	20,696円	35.3%	15.5%

(注) 繰上償還を除いたものです。

基金（県の貯金）は、どれくらいありますか。

3基金残高の推移



基金は、将来の財政需要に備え、一定額を確保

本県では、県税収入が好調だった平成元年度から4年度にかけて、将来に備えて基金（県の貯金）を積み立てました。その後、近年の厳しい財政環境にもかかわらず、財政調整基金など3基金で積立額約900億円を確保しています。その中でも、特に減債基金は、将来の県債の償還に備え、平成12年度末で505億円を確保しています。

なお、3基金のほか、大規模事業である新県庁舎の建設に充てるための、県庁舎整備基金も319億円あります。

区 分	平成3年度	平成12年度	伸 率
県民1人当たり3基金残高	70,331円	75,985円	8.0%

全国と比べて本県の財政状況はどうなっているのでしょうか。

	経常収支比率		起債制限比率	
	石川県	全国	石川県	全国
平成2年度	66.5%	68.7%	10.6%	9.1%
平成11年度	81.9%	87.7%	10.7%	11.7%

財政指標は全国と比べ総じて健全

財政構造の弾力性を図る指標として経常収支比率があります。経常収支比率とは、サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など決まって支払う必要がある生活費にどれくらい回しているかを示すものであり、これが上昇するということは、臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財政構造の硬直度高いということになります。

本県の経常収支比率は、組織・機構の見直しとそれに伴う定員管理の徹底などにより、全国と比べ人件費の割合が低いことなどから、81.9%と全国（87.7%）に比べてもまだ弾力性を保っているといえます。ただ、この指標も、県税収入が伸び悩む一方、公債費などの義務的経費が増えているため、徐々に上昇する傾向にあります。

また、公債費があまりに大きいと県債の発行が制限されることがありますが、その際の指標である起債制限比率は、10.7%と全国平均を少し下回る率となっており、県債発行の制限を受ける20%までには、まだまだ余裕を残しています。

起債制限比率とは、簡単にいえば、県が自主的に調達し、自由に使えるお金のうち、どれだけが借金返済に使われているかを示す指標です。

本県は、公債費は伸びていますが、地方交付税措置のある有利な県債の活用により、起債制限比率は横這いとなっています。

このようにして、本県財政は、県債残高は増えているものの、将来の財政負担を軽減するため、有利な起債の活用や定員管理の徹底などに努めた結果、現在のところ、全国的にみて総じて健全であると考えています。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合をいいます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。

健全財政維持のため、今後どのように取り組んでいくのですか。

本県財政は、長引く景気の低迷による税収入の減少や景気回復に向けた財政出動により、県債残高が増加しており、今後の財政状況は楽観を許さない状況にあります。本県の財政指標は、前頁でお示したように、全国的にみて総じて健全ではありますが、これからも、健全性・弾力性に絶えず目を配っていく必要があると考えています。そのためには、石川県行財政改革大綱に基づき、今まで以上に行財政改革に向けた取り組みを推進していくことが必要と認識しています。

平成12年度行財政改革の実施状況

適正な定員管理と給与等の適正化

- ・徹底したスクラップ・アンド・ビルドによる総数の抑制（一般行政部門の職員数）

平成11年4月1日 4,188人

平成12年4月1日 4,134人（対前年増減 54人）

- ・団塊の世代対策

早期退職優遇制度の実施

行政評価の試行実施44施策984事業

事務事業の見直し

- ・サンセット方式の拡充など効率的な財政運営の推進

男女共同参画トップセミナーなど96件に終期を設定

歳入の確保

- ・県税の滞納を縮減するため、金沢及び小松県税事務所に特別滞納整理班を引き続き設置するほか、金沢県税事務所に自動車税納税課を設置

- ・適正な受益者負担による使用料及び手数料の見直し等

河川流水占用料など44件の見直し

- ・未活用資産の処分・有効活用

市町村等へ土地の売り払いを実施

外部監査制度の実施

公社等の再点検

- ・競馬事業の経営再点検を実施

審議会等の統廃合等

- ・平成13年度までに161（平成10年6月現在）の審議会等の約20%を廃止又は統合

平成12年度末までの状況 40審議会等を廃止

17審議会等を7審議会等に統合

21審議会等を新設

合計 29審議会等の廃止（18.0%）

- ・女性委員比率を平成12年度までに20%に向上

平成13年3月末現在 21.2%

平成13年度当初予算における行財政改革に向けた取り組み

平成13年度当初予算においては、次のような取り組みを行いました。

1 効率的な行財政運営に向けた取り組み

行政評価の全面試行

H11 12施策 H12 44施策 H13 89施策（全施策）

事務事業の見直し

207件（H12 135件）

サンセット時期の設定

124件（H12 96件）

行政コスト削減に向けた取り組み

・効率的な事務事業執行システムの導入

電子文書管理・決裁システムの基本計画策定、出先機関のLAN整備
県発行印刷物の電子化・ペーパーレス化の試行 など

・契約方式の見直しによる通信経費の削減

・民間のノウハウを活用した省エネ対策の推進

・新県庁舎における効率的な管理運営計画の策定

・電子計算システムのダウンサイジングの推進

「業務の民間委託推進に関する基本方針」に基づく民間委託の推進

上棚矢田料金所夜間徴収業務（道路公社） 調査票発送・データ入力業務（労働企画課）など

PFI等民間活力導入手法の検討

民間のノウハウを活用した性能発注契約等の検討

遊休資産の処分

特別滞納整理の促進

公社等の経営状況の再点検

・競馬事業の経営改善対策の推進

組織・定数の見直し、コスト削減、新しい誘客対策など

・経営改善調査の実施（県民ふれあい公社）

・高金利企業債の借換（水道用水供給事業） 15億円

・高金利造林資金の借換（林業公社） 10億15百万円

2 行政ニーズに対応した効率的な組織・機構への見直し

広域行政推進室の新設（地方課）

電子県庁推進室の新設（情報政策課）

地方教育事務所の再編等

・分室の本所への統合

・地方教育事務所を「教育事務所」に改称

手取川水道事務所と送水管理事務所の統合 など

分権時代に対応した地方税財源の充実をどのように考えていますか。

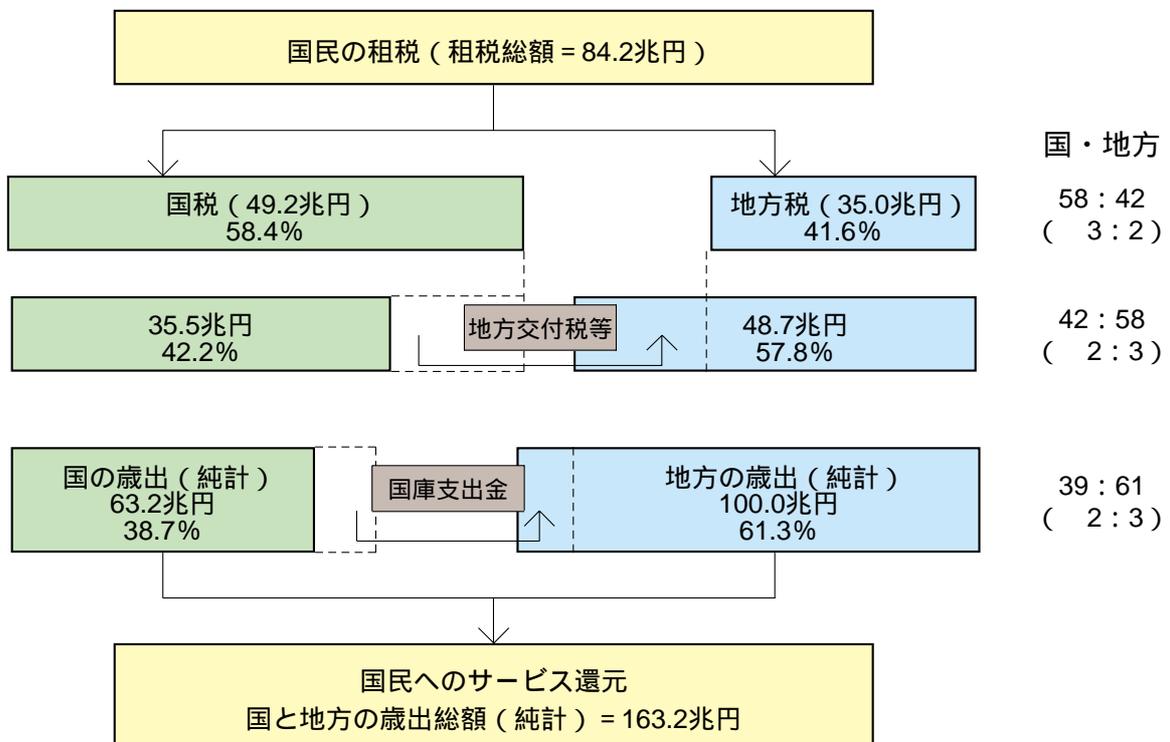
地方税財源充実のための外形標準課税導入の必要性

地方分権一括法が施行され、地方分権が実行段階を迎えておりますが、少子高齢化の進展に伴う福祉施策や環境施策の充実など、今後、財政需要の増加が見込まれる中で、自己決定・自己責任の原則により地方分権を推進していくためには、地方税財源の充実が大きな課題です。

また、国と地方を合わせた歳出のうち約6割を地方が担っているにもかかわらず、税込全体に占める地方税の割合は約4割しかないという問題があります。この乖離をできるだけ縮小するという観点からも、地方税の充実を図ることは、真の地方分権につながるものと言えます。

そのためには、これからも、国から地方への税源移譲を働きかけていくとともに、安定的な税収を確保する観点からは、県税の大宗を占める法人事業税に、景気に左右されない外形標準課税を全国一律に導入することが必要と考えています。

国・地方間の財源配分（平成11年度）

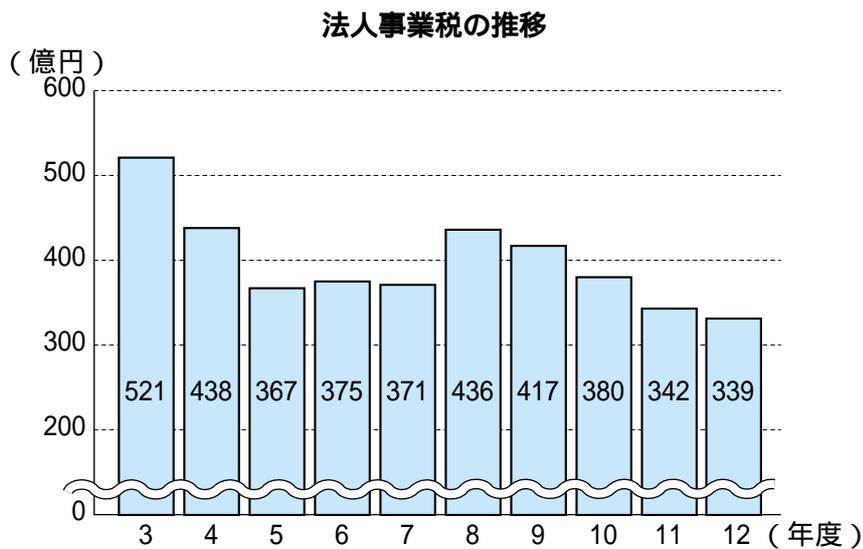


現在の法人事業税には以下の問題があります。

第一点目は、課税の基準が企業の所得であることから、景気の変動を大きく受けやすく、税収が安定的なものとはなっていないことです。本県の法人事業税は、ピークであった平成3年度の約521億円に対して、平成12年度見込みは約339億円と約182億円の減収となっています。しかし、このように税収が急激に減少しても、直ちに歳出予算を削減し、事業を縮小することは困難です。

第二点目は、法人事業税は、本来、黒字の企業も赤字の企業も、企業が受ける行政サービスに対して必要な経費を負担していただくことを課税の根拠としていますが、赤字企業に対しては課税されず、本県の場合、全体の6割以上の企業が法人事業税を納めていないというのが実態です。

外形標準課税の導入にあたっては、昨年、自治省（現総務省）から具体案が示されたところですが、今後、課税の仕組み等についてさらに検討を進め、全国一律に外形標準課税が早期に導入されるよう努めていきたいと考えています。



(注) 平成12年度は、決算見込額です。

ひとくちメモ

外形標準課税

現行の法人事業税は、企業の所得を課税の基準としていますが、外形標準課税は、企業の所得ではなく、企業の事業活動の大きさを表すものを課税の基準にしようとするものです。